

市町村合併

『地域懇談会』『まちづくり出前講座』など、市町村合併について、説明に伺います。お申し込み、また、ご意見・ご要望は企画課企画担当まで。

TEL 31-4502
E-MAIL ku120501@city.kushiro.hokkaido.jp

みなんで考えましょう。将来のまちづくり「合併」は私たちみんなの問題です。...

現在、釧路市・釧路町・阿寒町・鶴居村・白糠町・音別町の6市町村による合併協議が進められており、秋には、各自治体で合併の是非を判断することとなっています。

市町村合併についてお知らせし、皆さまのご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

今回は、合併の必要性や全国的な動きについてまとめてみました。なぜ、全国的に合併が進められているのでしょうか

大きくなる市町村の役割

現在、全国一律の行政システムから、地方が自主的にまちづくりを行うための地方分権が進められており、明治維新、戦後の改革に並ぶ大きな改革と言われています。これは社会構造や経済活動の大きな変化、少子・高齢化の進展などに伴う課題に対応して、国と地方自治体の役割を見直し、住民に身近な市町村が地域の実情に沿った行政を行うということです。

いままでよりも市町村の役割が大きくなるとともに、求められる能力も大きくなります。

国・地方の厳しい財政状況

国と地方の借金である長期債務残高は、平成15年度末には約68兆6千億円に上ると見込まれており、国民一人あたりの額は約540万円となります。

国と全国の自治体が足並みをそろえて行政経費の削減に取り組まなければ、ますます財政状況が悪化していきます。

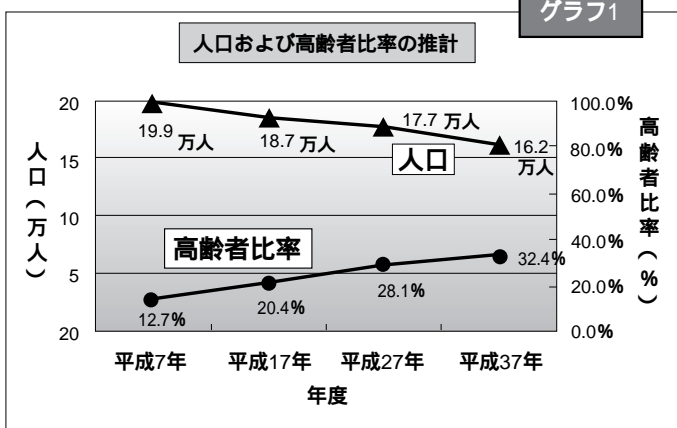
こうしたことから、将来の多様な行政需要に対応し、効率的な行政基盤を強化する必要があり、市町村合併の取り組みが全国的に進められています。

地域の状況と市町村合併の必要性

高齢社会への対応

釧路市の人口は減少していますが、65歳以上の高齢者人口は増えており、平成37年には、高齢者比率が32.4%になることが推計されています(グラフ1)。福祉、医療の充実が必要となっています。広域的かつ効率的な行政を進めることで、財政基盤を強化し、充実したサービスを提供することができます。

グラフ1



産業活性化の必要性

経済の国際化などの影響により、釧路地域の水産、酪農、石炭鉱業などが苦しい状況にあります。6市町村には1次産業から3次産業までの均衡の取れた産業構造があり、合併によって、産業支援の強化と産業間の連携を密接にし、産業基盤を強化することができます。

また、観光もこの地域の基幹産業となっており、観光ルートの整備などに広域的に取り組めるほか、豊かな自然や海の幸など優れた観光資源をひとつのまちの資源として売り出すことで、産業の活性化やイメージアップが図られます。

暮らしにあったまちづくり

現在の6市町村の区域が形づくられてから50年近く経過し、自宅と学校や職場が別の市町村にあるなど、生活圏と行政区域が合わなくなっています。合併により、生活圏に合わせた行政サービスが可能となり、暮らしはもっと便利になります。

釧路市と地域の関わり

地域全体の発展

釧路市の港湾や商業、流通業が町の産品や飼料などを扱い、市の都市施設は市民だけでなく近隣の住民にも利用されています。このように釧路市と各町村は互いに助け合って発展してきました。合併によって各地域の産業や技術の潜在力を引き出し、地域全体の成長を考える選択肢が大きく広がります。

また、国は地方分権の受け皿となる基礎的自治体には、その規模・能力に応じて権限を移譲することを検討しており、釧路市を含めたより大きな自治体となることで、地域にあった自主的なまちづくりを進めることができます。

より効率的な地域連携

市の総合病院や生涯学習施設が圏域の住民に利用されているほか、上下水道施設、ごみ処理施設、し尿処理施設などが他の町村に利用されています。

また、現在、6市町村共同での、ごみ焼却施設の建設が進められています。

さらに効率的な施設の配置や相互利用を進めるためにも、行政の垣根がなくなる市町村合併によってひとつの自治体になることが望ましいと考えられます。

地域の連携を大切にしましょう。



お互いの声を聞き、よく話し合しましょう。

広くなる行政区域への配慮が検討されています

合併に対する心配の声として、合併によってまちの規模が大きくなり、住民の声が行政に届きにくくなることや、サービスが行き届かなくなるということがあります。また、旧市町村の独自性が失われないかということも心配されています。

こうしたことに配慮して、地方自治制度を検討している総務省の地方制度調査会では、合併前の旧市町村の単位を基本とする地域自治組織を制度化して、地域の住民自治を強化することを検討しています。

まちづくりへの財政支援

平成17年3月までに合併した自治体を対象に、合併後のまちづくりを速やかに進めるための法律・制度の特例措置や、財政的な優遇措置など、国からさまざまな支援が得られます。この制度を有効に活用し、財政の健全化や将来のまちづくり、また、産業基盤の充実に生かすことができます。

財政的優遇措置の一例

合併特例債

他の地方債と比較して、返済に対して国が手厚く支援してくれるものです。具体的には、合併後の10年間、まちづくりのための事業や基金の積み立てに対して、事業費の95%の起債(借金)が認められ、その償還の70%に国からの交付税が措置されます。

☆6市町村が合併した場合・・・

- ◇公共施設の整備に10年間で約458億円の起債が可能です。
- ◇住民の連携強化や地域振興のための基金造成に、10年間で約38億円の起債が可能です。

合併協議の状況

現在、合併協議会では住民の皆さまに合併の是非の判断材料を提供するために、住民サービスなどをどのように調整するのか、新しい市ではどんな事業を行うのかなどを検討しています。

8月中には概要を皆さまにお知らせできると思います。

釧路市では今後、広報紙や説明会を通じて合併について情報提供を行い、1万人の市民の方々から合併の賛否をアンケートによりお聞きする予定です。